

足利小山信用金庫の現況 2018

平成29年度 事業のご報告
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA
SHINKIN BANK

ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども足利小山信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の経営方針や事業内容、業績等へのご理解を一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌「足利小山信用金庫の現況2018」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

平成29年度のわが国経済は、デフレ脱却と強い経済の実現を目指す「アベノミクス」による積極的な公共投資や、海外景気の持ち直しによる外需を下支えとして、大企業を中心とした企業収益が堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調がみられました。

しかしながら、トランプ政権の保護主義的政策運営や英国のEU離脱の影響、中東・北朝鮮情勢といった地政学的リスクの高まりなど、先行きの不透明感が払拭されていない状況であります。

一方、金融業界においては、昨年10月に金融庁より発表された金融行政方針では、金融機関に顧客本位の良質なサービスの提供の前提となる「顧客本位の業務運営」(フィデューシャリー・デューティー)の確立・定着が求められるとともに、地域金融機関には適切な金融仲介機能を発揮しながら、将来にわたって健全性を維持することが求められています。

このような経済・金融環境のなか、当金庫は「トップライン(業務粗利益)の収益拡大」を第一の経営課題に掲げ、期初より経営体力の充実に意欲的に取り組んでまいりました。

今後の経営環境を展望いたしますと、政府によるさまざまな新成長戦略の取り組みにより、今後、IT関連産業のほか農林水産業やヘルスケア(健康・医療・介護)産業などの成長が見込まれ、さらに2020年の東京オリンピック開催等を控えたインフラ建設需要の高まりなどが経済の押し上げ要因となり、当面の日本経済は低成長ながらも底堅く推移するものと思われます。しかしながら、地域経済においては、東京圏への一極集中による地方での人口流出が進んでおり、人手不足や経営者の高齢化等に伴う休廃業数の増加、産業の空洞化などといった深刻な問題を抱えております。

このような状況に的確に対処するため、新たに平成30年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定いたしました。平成30年度は、「地域やお客さまの課題解決に向けた価値ある提案による『非価格競争力』の強化や円滑な資金供給を通じた貸出金利の適正なプライシングと役務収益の拡大に努めることにより収益性を向上させ、“中長期的に持続可能なビジネスモデル”の構築に取り組んでいく」ことを基本方針として、役職員が一丸となり地域の発展に貢献してまいり所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

理事長

富田 隆

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

1. お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

2. 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

3. 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	24本支店8出張所 (うち共同出張所3)
預金残高	2,982億円
貸出金残高	1,388億円
出資金	10億円
会員数	26,347名
常勤従業員数	302名

(平成30年3月31日現在)

当ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しております。

本誌に記載の計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
したがって項目ごとの合計の計数が一致しない場合がございます。

目次

ごあいさつ

■ 平成29年度 業績のご報告	2
■ 足利小山信用金庫の役割と取り組み	4
■ リスク管理態勢	14
■ 総代会	16
■ 商品・サービスのご案内	18
■ 沿革	22
■ 資料編	23
■ 経営体制	45
■ 店舗ネットワーク	46

シンボルマーク

▶ デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客様とともに明るい未来に向かって力強く飛躍する姿をイメージしたものです。



▶ イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客様と地域社会を大切にする真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」は、お客様の「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客様との真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献していこうとする情熱をイメージしています。

平成29年度 業績のご報告

平成29年度は、3カ年の中期経営計画（平成27年度～29年度）の最終年度として、「信用金庫の独自性・特性を活かしながら、お客さまや地域の成長・発展に資する取り組みを推進していくことにより信用金庫の存在意義を高め、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指す」との基本方針の具現化に向け、期初より諸施策に意欲的に取り組むことにより、次のような結果を収めました。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

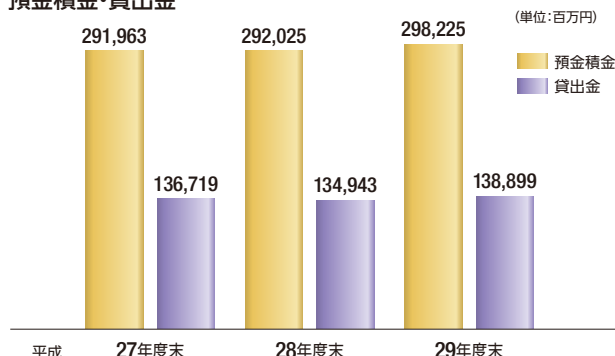
平成29年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に順調に推移したことにより、前年度末より61億99百万円増加の2,982億25百万円となりました。

貸出金残高は、地域の中小企業および個人のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給するため積極的な営業活動に努めた結果、個人の消費者ローンや地方公共団体への貸出が増えたことから、前年度末

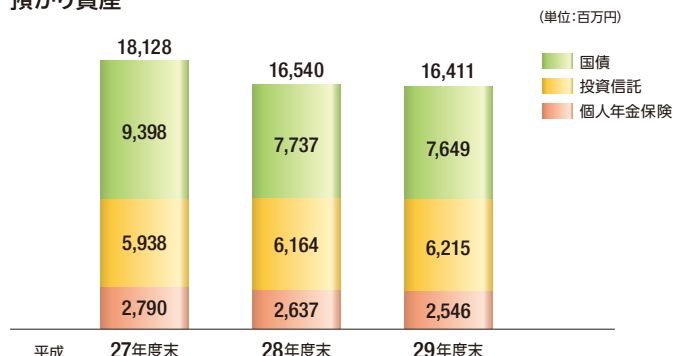
より39億56百万円増加の1,388億99百万円となりました。

平成29年度末の預かり資産残高は、投資信託は増加したものの、国債および個人年金保険が減少したことから、前年度末より1億28百万円減少の164億11百万円となりました。

預金積金・貸出金



預かり資産



有価証券・預け金の状況

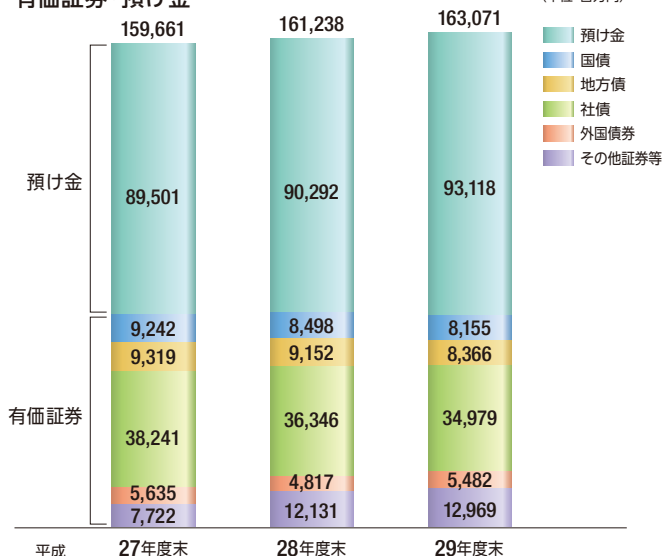
皆さまからお預かりした預金は、貸出金としての運用のほかに、有価証券や預け金としても運用しています。

有価証券は、安全性と流動性を最優先するという方針のもと、国内債券を中心に運用を行っています。期末残高は、前年度末より9億92百万円減少の699億53百万円となりました。

預け金は、主に全国の信用金庫の中央機関である信金中央金庫で運用しており、期末残高は前年度末より28億25百万円増加の931億18百万円となりました。信金中央金庫は総資産30兆円を超す国内最大級の金融機関であり、信用格付けもAA^{*}を取得しています。

※日本格付研究所(JCR)平成30年4月末現在

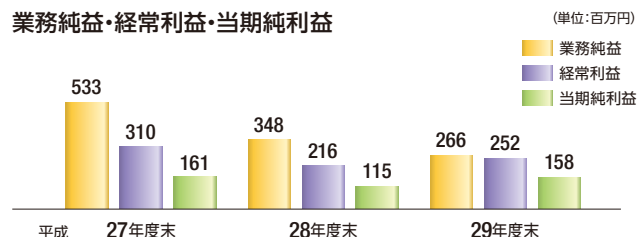
有価証券・預け金



損益の状況

収益状況は、日本銀行のマイナス金利政策の継続により資金運用収益が減少し、経営環境はますます厳しさを増しておりますが、資金運用力の強化および経営の効率化ならびに経費の節減に努めた結果、当期純利益は1億58百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



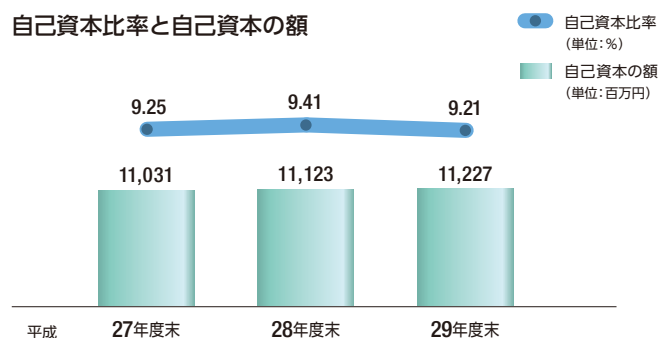
自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

金融機関の自己資本比率の基準には、信用金庫のように国内だけで営業する場合、国内基準である4%以上が必要とされています。

当金庫の平成29年度末の自己資本比率は、貸出金等のリスク・アセットの増加に伴い前年度末比0.20ポイント低下の9.21%となりましたが、国内基準を大きく上回る水準を維持しています。

自己資本比率と自己資本の額



金融再生法上の不良債権の状況

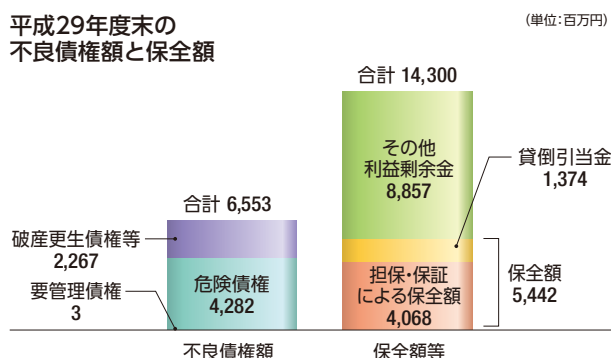
平成29年度は不良債権額の減少を図るため、経営改善支援や延滞債権の回収促進を行うとともに、厳格な自己査定による不良債権の適切な償却・引当を行った結果、金融再生法に基づく不良債権は前年度より8億36百万円減少し、65億53百万円となりました。

なお、不良債権比率（不良債権の総与信に対する割合）は、前年度末より0.75ポイント減少し、4.70%となりました。

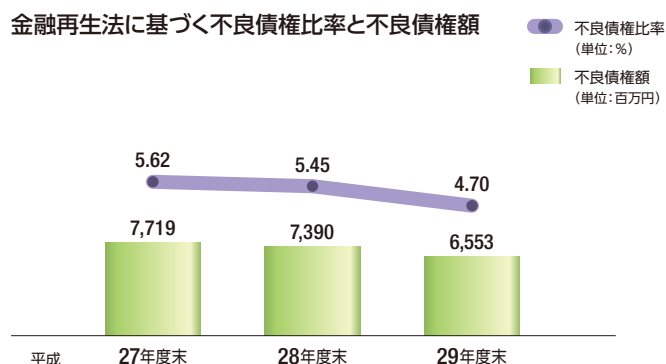
不良債権に対する保全状況は、担保や保証・貸倒引当金等による保全額が54億42百万円となり、未保全額となる11億10百万円も、その他利益剰余金88億57百万円により十分カバーされていることから、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

平成29年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



足利小山信用金庫の 役割と取り組み

(金融仲介機能のベンチマーク)

足利小山信用金庫は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、さまざまな事業活動を展開しています。

右図に示した諸活動は、当金庫が金融機関として責任ある組織体制のもとで運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、持続可能な社会の形成に貢献することを目的として推進しています。このセクションでは、この図に沿って、当金庫の社会的責任 (SR: Social Responsibility) を説明しています。

地域金融機関である当金庫の最重要の使命は金融の円滑化にあります。この基本を踏まえてSRを果たしていくことにより、皆さまで信頼を獲得する、すなわち地域社会の活性化に貢献し、ひいては当金庫の事業発展につながる、という循環を形成しています。



地域金融円滑化の取り組み

足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めてきました。

現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中小企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

▶ 金融円滑化の取り組み

地域の皆さまに必要な資金を円滑に供給していくために、「地域金融円滑化のための基本方針」等を定めるなど、態勢整備を図っています。また、適切なリスク管理体制のもとで、事業者の皆さまの経営相談と経営改善等にきめ細かな支援を行うため、外部機関と連携をとり、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまからの資金需要や貸出条件変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまでと同様、お客さまが抱えている課題等を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

▶ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン^{*}」への対応

当金庫は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。

当金庫では、同ガイドラインを被災された方への重要な支援策の一つとして位置づけ、今後起こりうるさまざまな自然災害を想定し、当金庫をご利用されているお客さまに対しては債務整理のスキームを策定するなど、万一、被災された方からの申し出があった場合は、適正かつきめ細かな対応を行ってまいります。

^{*}自然災害によってローンの返済が困難になった際、法的な倒産手続きによらず、債権者と債務者の合意に基づき、債務整理を行うための準則として取りまとめられたガイドラインです。

▶「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。お客さまから新規融資および条件変更等の申込受付時や既存貸出の保証契約の変更・解除の申し出があった場合や保証債務の整理をする場合等

には、同ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。また、お客さまの事業性を適切に評価し、経営者保証に依存しない融資への取り組みにもつなげていくことで、平成29年度は次の成果を収めました。

※貸付条件の変更等の申込みへの対応状況については、ホームページをご覧ください。

条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

平成28年度						平成29年度					
条変総数	うち計画策定先				計画未策定先	条変総数	うち計画策定先				計画未策定先
		好調先	順調先	不調先				好調先	順調先	不調先	
529	80	14	14	52	449	510	72	16	18	38	438

経営者保証ガイドラインの活用先数と全与信先に占める割合

(単位:社、%)

平成28年度			平成29年度		
全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①	全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①
3,655	61	1.6%	3,756	116	3.0

皆さまとともに

足利小山信用金庫は、地域のステークホルダー(利害関係者)と連携・協力し、中小企業等を支援し地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。

取引先企業の課題解決に向けて、本部の担当者と営業店とが一体となって取り組む態勢を整備しています。また、関東経済産業局や信用保証協会等の外部機関ならびに中小企業診断士協会等の外部専門家とも連絡会議やセミナー等を行うことにより、一層の連携強化を図っています。加えて、県内外の信用金庫との連携も図り、販路拡大等の経営支援をはじめとする多様な金融サービスを提供するとともに、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

topics

改善が顕著

平成29年度末の当金庫がメイン(融資残高1位)として取引を行っている取引先企業は、1,659先(前年度比361先増加)となり、全取引先の44.1%(同比8.6ポイント増加)を占めております。メイン取引先の融資

残高は、415億円(同比27億円増加)となりました。そのうち、売上高、営業利益率や従業員数など経営指標で改善が見られた先数は498先(同比92先増加)にのぼり、融資残高は184億円(同比10億円増加)となりました。

地域密着型金融の推進

▶事業性評価による経営支援

当金庫は平成29年度から本格的に事業性評価に取り組んでいます。事業性評価とは、取引先企業の経営課題等の実態把握に努め、決算書や担保等の数字だけにとらわれず、事業の将来性を適切に評価する融資方法です。平成29年度の当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高(全与信先に占める割合)は、389先(10.3%)の181億円(22.6%)となりました。事業性評価の結果を活用

し、対話を行っている取引先数は153先、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数は133先となりました。

事業性評価に基づく融資状況と全与信先に占める割合

(単位:社、億円、%)

	平成29年度	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	389	181
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	10.3	22.6

▶ 個人保証や不動産担保に必要以上に 依存しない融資の取り組み

当金庫独自の融資商品「ビジネスサポート1000」と
栃木県信用保証協会との連携保証による「しんきんス
クラム・ネオ」、そしてABL^{*}（動産・債権担保融資）を推進

個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない 融資の実績

（単位：件、百万円）

	29年度実績		29年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	11	90	6	45
うち売掛債権担保融資	10	88	5	44
うち動産担保融資	1	2	1	1
スコアリングモデルを活用した融資	224	1,323	499	2,029
合計	235	1,413	505	2,074

（注）1. 動産・債権譲渡担保融資は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除く。
2. 残高は、金融機関と顧客との間の直接の契約ベース（SPC、信託経由を含まない）。
3. 動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみを対象とするが、登記
を必須としているものではない。

することにより、個人保証や不動産担保に必要以上に依
存しない融資に取り組んでいます。平成29年度末の
実績は、505件、20億74百万円となりました。

※ABL: Asset Based Lendingの略。お客さまの流動資産（集合動産、売掛債権
等）を担保として活用する金融手法です。

担保・保証に過度に依存しない融資

① 無担保融資先数と無担保融資額の割合

（単位：社、億円、%）

平成28年度					
地元中小 与信先数①	地元中小向け 融資残高②	無担保 融資先数③	無担保 融資残高④	③/①	④/②
2,600	530	259	48	9.9	9.0
平成29年度					
2,645	532	277	48	10.4	9.0

② 根抵当権を設定していない与信先の割合

（単位：社、%）

平成28年度			平成29年度		
地元中小 与信先数①	根抵当未 設定先数②	②/①	地元中小 与信先数①	根抵当未設 定先数②	②/①
2,600	1,921	73.8	2,645	1,935	73.1

本業支援・ライフステージに沿った支援

当金庫は取引先企業のライフステージに応じて、新
事業、販路拡大、事業承継、各種補助金申請支援などさ
まざまな分野において、ソリューションを提供し経営支
援に取り組んでいます。

ソリューションの提供にあたっては、必要に応じて、
取引先企業の立場に立ち、他の金融機関、外部専門家・

外部機関等と連携するとともに、国や地方公共団体の
中小企業支援策の活用に努めています。

本業（企業価値の向上）支援先数および 全取引先数に占める割合

（単位：社、%）

平成28年度			平成29年度		
全取引先 数①	本業支援 先数②	②/①	全取引先 数①	本業支援 先数②	②/①
3,655	127	3.4	3,756	206	5.4

ライフステージ別の与信先と融資額

（単位：社（上段）、億円（下段））

全与信先	平成28年度						全与信先	平成29年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先
3,655	199	158	1,058	181	546	1,513	3,756	235	140	1,139	207	493	1,542
793	29	48	354	29	191	139	801	42	53	368	40	172	125

ソリューション提案先数および融資額、および、全取引先数および融資額に占める割合

（単位：社、億円、%）

	平成28年度			平成29年度		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数、および、同先の全取引先数に占める割合	3,655	171	4.6	3,756	240	6.3
ソリューション提案先の融資額、および、同先融資額の全取引先の融資額に占める割合	793	29	3.6	801	95	11.8

創業・新事業開拓における支援

当金庫は、初めて起業される方や新事業展開を計画
する事業者に対し、融資や創業補助金の申請支援、販
売先や仕入れ先等の紹介、情報提供等を支援していま
す。また、販路拡大、事業承継など、お客さまが抱える経
営課題のソリューション提案を積極的に行っています。

当金庫は中小企業庁から産業競争力強化法による
認定を受けている足利市・小山市および商工会議所・
商工会・金融機関等と連携して創業者および創業希望
者の支援を行っています。この結果、平成29年度の
創業補助金申請や創業資金の相談件数26件、融資実

績は25件、1億25百万円となりました。

創業、第二創業に関与した件数

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度
金融機関が関与した創業件数	33	26
金融機関が関与した第二創業件数※	0	0

※第二創業とは、「既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること。」等と
されております。

創業支援先数（支援内容別）

（単位：社）

平成28年度				
支援①	支援②（プロパー）	支援②（信用保証付）	支援③	支援④
7	1	23	14	0
平成29年度				
4	7	23	2	0

①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別）
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資

A社の課題

代々農業を営み後継者となったAさんは法人化を決意、平成27年1月にA社を設立、翌年1月から事業を開始した。耕地面積は約10ヘクタール、主な生産物は、米(食料、酒)、長ネギ、ジャガイモである。

法人化に伴って、事業目標を事業の多角化におき、その課題に取り組むことになった。

当金庫の支援

課題解決のために当金庫は多面的な支援を行った。
太陽光発電事業の資金支援、外部機関・よろず支援拠点

を活用した販路拡大、販売促進面ではマッチングを支援、県内の展示商談会にも参加して販路拡大を促進している。また、補助金支援、県の「路地野菜スタートアップ事業」、専門家派遣事業の活用などを提案し実施している。この結果、初年度は営農型太陽光発電設備の工事に着工、また平成28年度半ばには大型のマッチングが成約し、さらに補助金を活用して機械設備を導入している。

今後の展開

今後は農産物に付加価値をつける6次化を展望しており、長ネギを主力商品に育て、飲食店チェーンへの直接販売が始まっている。また、営農型太陽光発電事業や遊休土地利用などの多角化にも取り組んでいる。

成長段階における支援

補助金の申請支援により、取引先企業の設備投資事業拡大や成長を促し、ビジネスマッチング支援により、新たな販路の獲得等を支援しています。

▶ 補助金の申請支援

コンサルティングプラザを中心に取引先企業の課題解決、競争力強化や設備の更新等をサポートするため、各種補助金に関する相談や申請支援を積極的に行いました。平成29年度は、取引先14社に支援を実施し、うち6社が採択されました。

▶ ビジネスマッチングの推進

◆ フードビジネス個別商談会

栃木・群馬・茨城・新潟・長野・静岡の6県の15信用金庫が連携し、地域資源を活用した、こだわりのある食品加工の企業100社とバイヤー56社を招き、平成29年10月3日に開催しました。当金庫の取引先4社が個別商談を行いました。

◆ 知財ビジネスマッチング交流会

平成30年2月15日に、足利地区で平成29年度 第2回「知財ビジネスマッチング交流会」が開催されました。開放特許提供企業3社および県内の中小企業等

から42名が参加し、当金庫の取引先からは1社が個別面談を行いました。

◆ ものづくり企業展示・商談会2017

県内の製造企業約151社を招いて平成29年12月12日に開催され、当金庫の取引先からは7社が出展しました。

◆ 2018全国! うまいもん発掘大商談会

城南信用金庫と連携し、食品製造・販売企業約250社およびバイヤー50社を招いて平成30年3月15日～16日に開催しました。当金庫の取引先からは1社が個別商談を行いました。



◆ 2017 “よい仕事おこし”フェア

平成29年8月22日、23日に開催された城南信用金庫主催の同フェアには全国の信用金庫が協賛し、430社の企業が出展しました。当金庫からは1社が出展しました。

販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別) (単位:社)

平成28年度			平成29年度		
地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
7	2	0	6	3	0

経営改善・事業再生・事業転換等の支援

本部と営業店が一体となり、また外部機関(中小企業再生支援協議会や信用保証協会等)・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら、取引先企業の業績向上・経営安定化に資すること、ひいては地域経済

の活性化に寄与することを目的に経営改善支援を行っています。特に、外部機関や外部専門家との連携を密にした対応や、事業性評価に基づく取り組みにより、経営改善支援の実効性向上に努めています。

また、お客さまの事業承継を支援し、親族内、従業員および第三者(M&A)等の事業承継に関する助言等を

行う栃木県事業承継支援センターへ紹介を行うなどにより、平成29年度の支援先数は9先となりました。

経営改善支援の実績 (平成29年4月～平成30年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援 取り組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
			α のうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を策定 している 全ての先数 δ			
正常先 ①	2,837	0		0	0	0.0%		—
要注意先	うちその他要注意先 ②	583	42	1	40	7.2%	2.4%	50.0%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	121	17	1	15	7	14.0%	5.9%	41.2%
実質破綻先 ⑤	93	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先 ⑥	18	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計 (②～⑥)の合計	818	59	2	55	28	7.2%	3.4%	47.5%
合計	3,655	59	2	55	28	1.6%	3.4%	47.5%

事業再生支援先における実抜計画策定先数および同計画策定先のうち未達成先の割合

(単位:社、%)

平成28年度			平成29年度		
実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①	実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①
33	19	57.5	34	20	58.8

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまのさまざまなニーズにお応えするための各種商品を取り揃えとともに、サービスや商品性の向上に積極的に取り組んでいます。

- キャッシュカードによるATMでの振込機能の一部利用制限開始(特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み)(平成29年4月21日)
- 「信用金庫の日」に1日感謝デーを開催(平成29年6月15日)
- 夏の投資信託キャンペーンを実施(平成29年7月3日～平成29年8月31日)
- TKCモニタリング情報サービス取扱開始(平成29年9月25日)
- 遺言・相続相談会を開催(平成29年11月15日)
- 冬の投資信託キャンペーンを実施(平成29年11月20日～平成30年1月31日)

- マイカーローンキャンペーンを実施(平成29年12月1日～平成30年4月27日)
- 新生活応援キャンペーン2018を実施(平成30年2月1日～平成30年5月31日)
- 経済セミナー開催2回(平成30年2月7日 足利・小山)



コミュニティへの参画

金融経済教育

当金庫の経営計画に掲げられている「つなぐ力・総合力の強化」の具体的施策のひとつに「地域の子どもや若年層に対する正しい金融知識等の普及」に向けた取り組みがあります。その一環として、地元の白鷗大生のインターンシップを実施し、足利市の梁田小学校の小学6年生に対して金銭教育授業を行う等、地

域の将来を担う若年層への金融教育の支援を行っています。

梁田小学校においては平成20年度から、お金に対する興



味や関心、お金の流れについての知識を深めてもらうために、お祭り集会に「足利小山信用金庫梁田小学校臨時出張所」を模擬出店し、「お金の大切さ」や「信用

金庫の役割」を教えることで、子どもたちの将来に役立つ体験の場を提供しています。

地域社会貢献活動

地域行事への参加

- 「第9回おやま思川ざくらマラソン大会」に役職員14名が参加（平成29年4月9日）
- 「第40回足利尊氏公マラソン大会」に役職員13名が参加（平成29年11月5日）▶1
- 足利市防火協会による「消火器等取扱講習会」に役職員11名が参加（平成29年11月9日）
- 「第40回おやま思川マラソン大会」に役職員6名が参加（平成29年12月10日）

ボランティア活動

- 「渡良瀬遊水地クリーン作戦」へ小山営業部の役職員11名が参加（平成29年4月15日）
- 「第23回渡良瀬クリーン運動」へ役職員103名が参加（平成29年5月14日）
- 献血運動に協力し、役職員39名が参加（平成29年6月14日）▶2
- 織姫神社の清掃活動に役職員134名が参加（平成29年12月16日）▶3
- 交通事故防止街広報活動への参加

文化活動

- 各営業店で作品展を開催 ▶4
- 「しんきん年金友の会」の会員を招いた「しんきん寄席」を開催（平成29年9月7日、8日）

安心・安全に向けた取り組み

- 「AED 機器（自動体外式除細動器）講習会」に4名参加（小山地区 平成29年6月23日、足利地区 平成29年7月14日）
- 特殊詐欺被害未然防止
 - ・小金井支店職員が下野警察署長から感謝状授与（平成29年9月26日）
 - ・助戸支店職員が足利警察署長から感謝状授与（平成29年10月23日）
 - ・本店営業部職員が足利警察署長から感謝状授与（平成30年2月23日）
- 足利警察署と連携した強盗対応訓練を実施（山前支店）（平成30年3月20日）

寄付

- 足利市と小山市の花火大会等、各地域行事への寄付
- 「緑の募金」とちぎ環境みどり推進機構へ寄付
- 「信用金庫の日」に伴い募金を実施し、下野奨学会等へ寄付



▶1



▶2



▶3



▶4 本店営業部

働きがいのある職場環境づくりと人づくり

「ライフスタイル選択の多様化(ダイバーシティ)」を重視した環境づくりとして、足利小山信用金庫は、積極的に「両立支援＝仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に取り組み、職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、個々の「違い」を受け入れ、認め、各自の個性を活かした能力を発揮できる「働きやすい職場づくり」を目指し、職場環境の整備に力を注いでいます。

こうした「女性の就業機会の増加」や「雇用の長期化」といった雇用構造の大きな変化への対応に加え、これまで以上に顧客創造と収益力強化を実現する「人材育成(人づくり)」に努めてまいります。

▶ 初の女性支店長の誕生

当金庫では、平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき「事業主行動計画」を策定し、積極的に女性職員の活躍推進に向け、取り組んでいます。

特に女性が管理職等として活躍できる職場環境の整備を主な目的として、これまで以上に能力の発揮が期待される女性リーダーの登用・育成を目指し、女性の融資担当職員を対象とした研修を実施するなど、女性リーダーの活躍が職場内の多様性を生み、新しいビジネス創造等へと結びつく取り組みを行っています。

平成29年4月1日、小俣支店に当金庫初の女性支店長が誕生しました。今後も女性のキャリア形成を支援し、より多くの女性が管理職として活躍できる職場環境を目指して取り組んでまいります。

▶ 「両立支援」からみた

ダイバーシティ・マネジメントの推進

「両立支援」や「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事」と子育てや介護・地域活動等の「仕事以外の生活」との調和を図ること。「次世代育成対策推進法」により、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備を目的に、脱「ワーク・イズ・ライフ」として職員一人ひとりの意識の変容に努めてきました。

女性の働く意識の変化、育児休業制度や短時間勤務制度等の整備・運用により、平成29年度末までに延べ55名の女性職員(妊娠した女性職員の95%以上が利用、うち11名が第2子も取得)が育児休業を取得、職場復帰をしています。

また、男性職員についても出産時の配偶者の負担を軽減するための「配偶者分娩休暇制度」、子どもの看護のための休暇制度、育児のための短時間勤務制度など、子育てをしながらも働くことのできる職場環境の整備に努めています。

▶ 高年齢雇用の定着と多様な処遇

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を平成18年から制定し、経験豊かな高年齢者を再雇用することにより、定年退職者の生活安定を支援しています。平成29年度末現在31名が継続雇用しており、働く側の意識の変化とともに制度として定着しています(うち2名が65歳到達後も契約延長)。

また、平成28年4月より同制度を改定し、豊富な経験や高度な専門知識等を重視し、再雇用後に従事する職務の専門性や職務価値等から3通りの職務・賃金区分を設定し、その役割や本人の経験とスキルに基づいて職務の拡大を図っています。本改定により、再雇用後も退職時の職位に引き続き任命でき、高いモチベーションを維持したものをキャリアスタッフとして処遇するなど多様な人材の活用に取り組んでいます。

▶ 「働き方改革」に向けた取り組み

当金庫は、厚生労働省栃木労働局長から県南のリーディングカンパニーとして「多様な選択が可能な職場づくり＝働き方の効率化」を目指し「働き方改革」への協力要請を受け、地域のお客さまとのつながりや家族・自分自身を大切にする時間の創出に向け、働き方の意識改革および業務改革等へ積極的に取り組んでいます。

働き方改革は、「限られた時間の中で成果を出すために、業務の改善や時間の使い方を工夫するもの」と捉えています。改革の実践により、仕事と私生活を両立することで職員一人ひとりの満足度や働き甲斐が向上し、さらには、職員が働きやすい職場を実現することで、お客さまへのより良いサービスの提供、お客さま満足度の向上につながっていくと考え、積極的に努めてまいります。

▶心の健康対策（メンタルヘルス）

メンタルヘルスは「心の健康」と訳され、メンタルヘルスケアは「心の健康づくり」といえます。当金庫でも「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行い、平成28年9月から全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しました。

「ストレスチェック」を活かしたメンタルヘルスケアに関する小冊子やストレスに強くなることを内容とする『こころのトレーニング』のポイント集を配布して、心の健康に対する「早期発見・早期対応」や「気配・気付き・声かけ」の大切を認識させています。仕事の効率の維持・向上ばかりでなく、「職場の人間関係の築き方」や日頃からの「コミュニケーション力」を強化していくことで、メンタルヘルスケアを図り、いきいきと働ける職場づくりにつなげていくよう努めています。また、日々の変調に気付き適切な対処を行うことが大切なこととして、毎年、新入職員研修内におけるセルフケアに関する研修も実施しています。

▶人材（財）育成

平成24年4月に制定した「足利小山信用金庫研修体系」に加え、入庫3年目までの職員を対象とした若手職員の研修体系を構築し、若手の早期育成を図っています。

◆研修体系の考え方

経営理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客さまにご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造」するための活性化した組

織と個人の育成を図ることを目指して研修等を行っています。

また、入庫3年目までの若手職員の早期戦力化を図るための若手向けの研修を充実させています。

◆階層別研修の実施

金庫での勤務でターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせるような内容で階層別の研修を実施しています。

平成29年度は、新入職員、2年目職員、3年目職員、新任主任、新任代理・新任係長、新任次長、新任支店長等の研修を実施し、11講座に延べ73名が参加しました。

◆業務別研修の実施

得意先、融資、営業、窓口の業務を柱とする業務別の研修を実施しています。研修は分野ごとに初級・中級・上級のレベルを設定し、職員の役割に応じた研修を実施しています。また、3年目までの職員に対しては、担当職務にかかわらず、金融の基礎分野を段階的に習得するカリキュラムを編成し、実施しました。

平成29年度は、こうした業務別研修を24講座実施し、延べ304名が参加しました。

◆取引先企業の支援

取引先企業の本業支援を強化するために金庫内外で10回の研修を実施、延べ130名の職員が参加しました。また、当金庫は取引先企業ヘソリューションを提供するためのスキルと知識向上のため職員の資格取得を奨励し、平成29年度は、事業性評価検定試験に31名が合格しました。現在、中小企業診断士4名および事業性評価検定合格者が取引先企業支援に取り組んでいます。

環境保全活動の取り組み

▶クールビズ・ウォームビズの推進

毎年、お客さまの理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- ◆室温管理の徹底（冷房28℃、暖房20℃）
- ◆夏（5～10月）は上着なし、ノーネクタイ
- ◆冬（11～3月）は上着やインナーウェア着用

▶環境保全関連商品

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「カーライフプラン・エコ」および「リフォームプラン・エコ」を取り扱っています。

「カーライフプラン・エコ」はエコカー（新車）購入および付帯費用・税金等を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ割安の保証料で利用可能な商品です。

「リフォームプラン・エコ」は、太陽光発電やオール電化などのエコ住宅設備の設置費用にご利用いただけます。従来のプランに比べ割安の保証料となっています。



組織統治

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

▶ 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は60人以上125人以内と定められています。（総代会の詳細は16・17頁をご参照ください）

▶ 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。（経営体制の詳細は45頁をご参照ください）

▶ 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

▶ 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報

管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監事への報告に関する体制、監事による監査の実効性確保の体制等について、理事会でその内容を決定し実行しています。

▶ 人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダー（利害関係者）の基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

また、セクハラ・パワハラの人権侵害の防止に対して、相談窓口を設けています。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。昨年度も合同就職面接会へ参加し、また当金庫で障がい者の職場体験を実施しているほか、担当者が「障がい者生活相談員」の資格を取得し雇用促進に努めています。特に、身体障がい者と比べて雇用機会の少ない知的障がい者を雇用し、一般の民間企業に求められている障がい者の法定雇用率もクリアしています。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

● 個人情報に関する相談窓口

ご質問や開示請求等… 事務部

TEL：0284-21-8102 FAX：0284-21-7311

Eメール：jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

苦情等… リスク統括室

TEL：0284-21-8104 FAX：0284-44-0141

Eメール：comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

コンプライアンス

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、毎年度策定した「コンプラ

イアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した結果を理事長に報告し、早期改善を図っています。

金融ADR制度への対応

▶ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店またはリスク統括室（電話：0284-21-8104）へお申し出いただくほか、ホームページでも受け付けています。

▶ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所（信用金庫の営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げている反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、組織全体に周知するとともに、対外的に公表しています。

1 取引を含めた一切の関係遮断

当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2 組織としての対応

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3 裏取引や資金提供の禁止

当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

4 外部専門機関との連携

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5 有事における民事と刑事の法的対応

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は、一段と複雑化・多様化しており、金融機関経営におけるリスク管理の重要性が高まっています。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、ALM委員会およびリスク管理検討部会ならびに理事長を委員長とするリスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営にかかわるリスク管理に取り組んでいます。

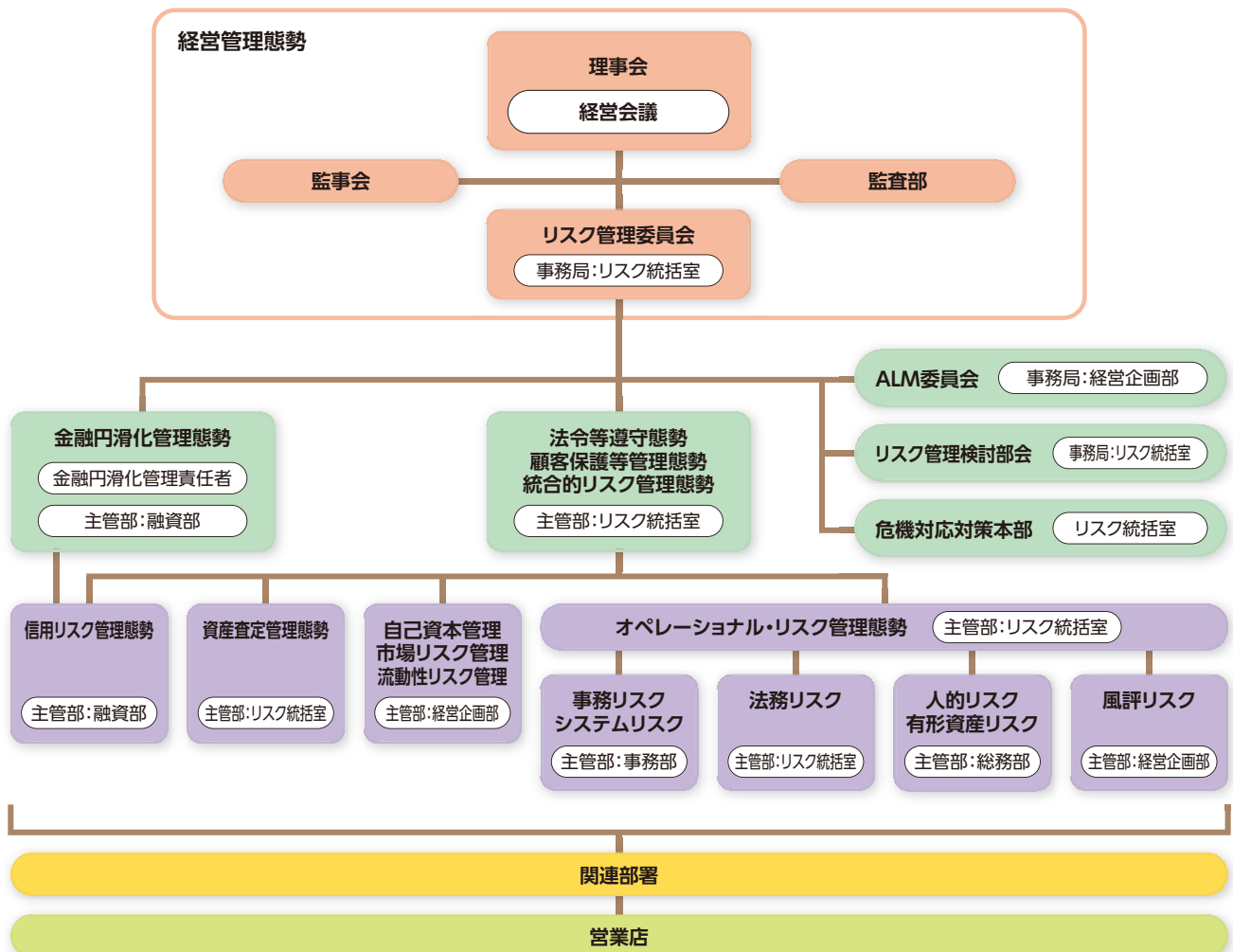
統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定における金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク）ごとのリスクを総体的に捉え、自己資本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力（自己資本）と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的リスク管理機能の実効性を確保しています。

統合的リスク管理体制図

（平成30年6月末現在）



◆信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。(詳細は27頁および39頁をご参照ください)

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したリスクです。

❖事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

❖システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

❖風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

❖法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保に努めています。

❖人的リスク管理

当金庫全役職員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果たすための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

❖有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

業務継続計画(BCP^{※1})への取り組み

当金庫は、大規模な災害等が発生した場合に、早期に通常業務を再開できるよう、業務継続体制の整備に努めるとともに、栃木県信用金庫協会、関東信用金庫協会と連携を図っています。

▶業務継続訓練の実施

当金庫は、大規模な災害等の緊急時における速やかな役職員間の連絡を図るための訓練や、発生した災害の状況に応じた参集店舗、経路、所要時間の確認を目的とした訓練等を実施しています。

▶オンラインシステムのバックアップシステム

当金庫が加盟する「しんきん共同センター」では、大地震等の災害に備えバックアップセンターを別個に設置し、万一、共同センターが被災した場合でも短時間での復旧が可能な態勢をとっています。

なお、当金庫は停電時においてもお客さまに対して最低限のサービスを提供し続けることを目的に、現在、6店舗^{※2}に自家発電装置を設置しています。

▶安否確認システム

当金庫営業エリア内で大地震が発生した場合、役職員の安否・出勤の可否等をより早く確認するため「安否確認システム」を導入しています。これにより、参集体制を強化し、業務継続に向けた対応を図っています。

※1 BCP: Business Continuity Planの略称です。

※2 設置店舗: 本店営業部、八幡支店、福居支店、小山営業部、城南支店、城東支店

総代会

総代会制度について

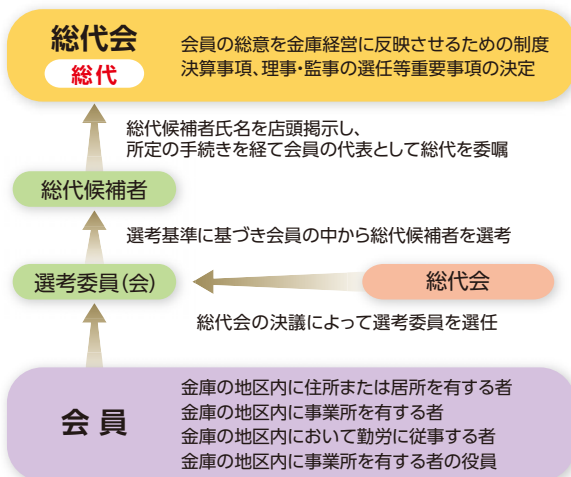
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員（理事・監事）選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、利用者満足度調査を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



総代とその選任方法

総代の定数・任期・年齢

- 総代の定数は60人以上125人以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。
- 総代の任期は3年です。補欠又は増員などで選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一となります。
- 総代は、その就任時点で満80歳を越えない会員とし、任期中で満80歳に達した場合は、その任期満了を以て終了となります。

総代の選任方法

- 会員の中から総代会の決議により総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申し立てができる。）

総代候補者選考基準

資格要件

当金庫の会員であること

適格要件

- 総代として相応しい見識を有している人物であること
- 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

第93期通常総代会の決議事項

第93期通常総代会を6月26日に開催し、総代106名（うち委任状53名）の出席をいただきました。

報告事項

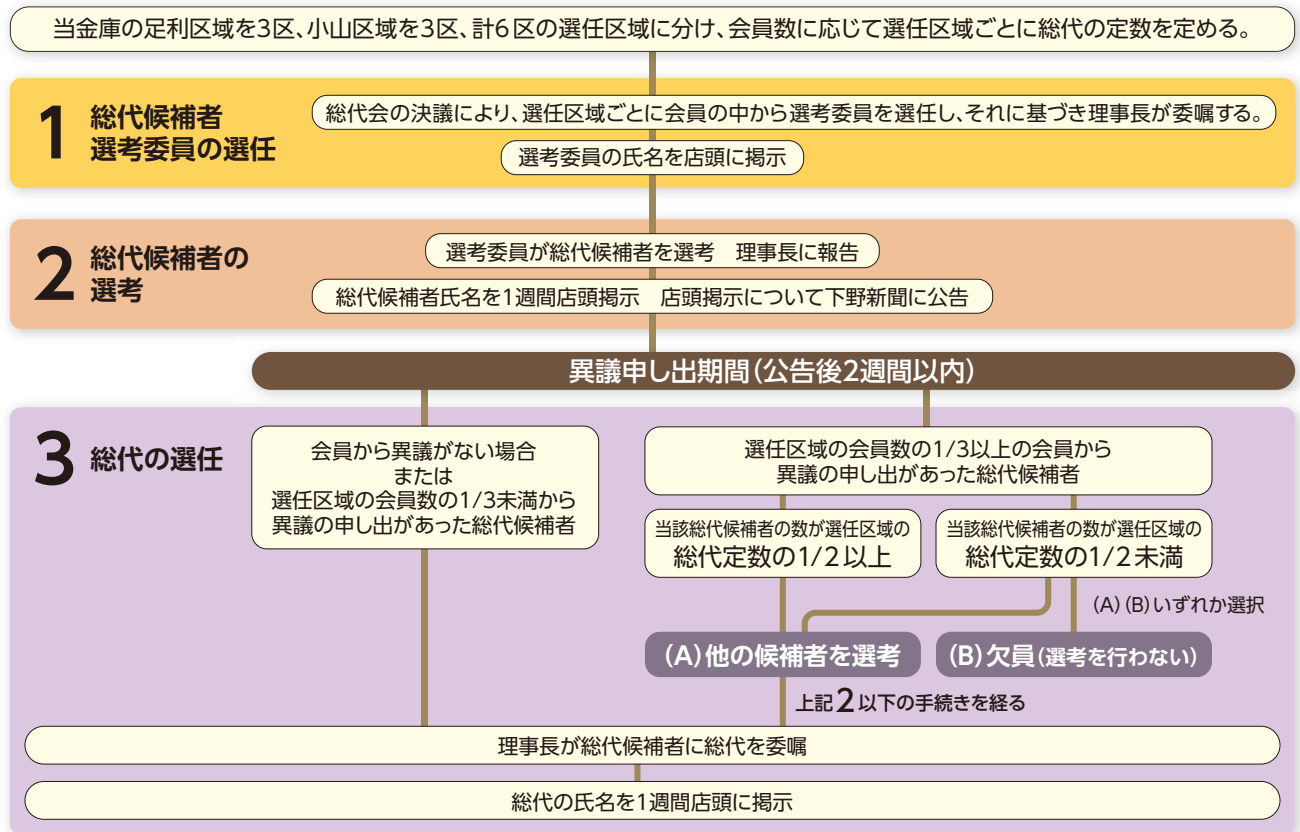
第93期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 第93期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 任期満了に伴う理事選任の件 |
| 第4号議案 | 監事選任の件 |
| 第5号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 総代候補者選考委員選任の件 |
| 第7号議案 | 会員除名承認の件 |

▶ 総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代選任の手続き

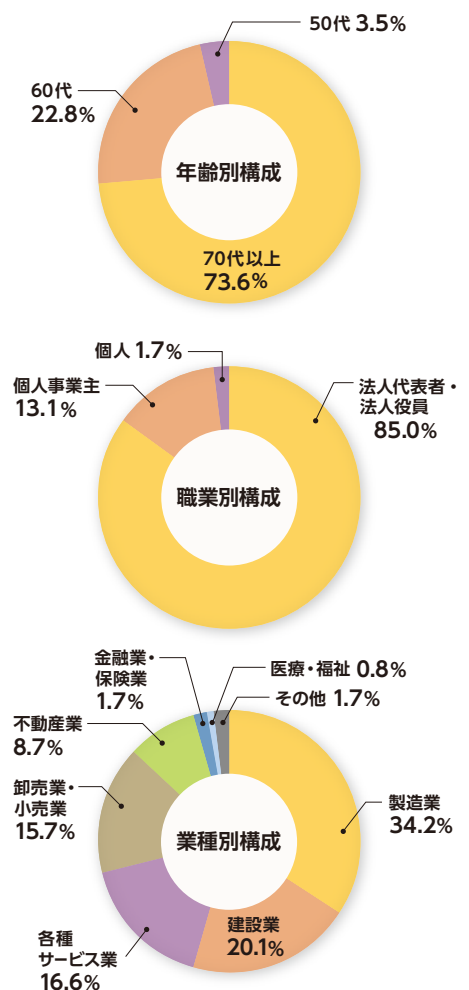


総代氏名 (平成30年6月末現在)

(順不同・敬称略)

第1区(25名)	第2区(20名)	第3区(18名)	第4区(17名)	第5区(14名)	第6区(20名)
小林 忠次郎 ¹⁶	稲垣 柳一郎 ¹⁴	篠田 明 ¹	寺内 徳樹 ⁵	手塚 博文 ⁴	河野 浩 ⁴
酒巻 敏夫 ⁹	野口 幸三郎 ⁹	坂本 豊 ¹⁶	塚原 達也 ²	諏訪 重次 ⁴	増山 治夫 ⁴
新里 元二 ⁵	津久井 優价 ⁹	和田 英一 ¹¹	近藤 隆彦 ²	染宮 正 ⁸	湧井 啓祐 ⁵
磯部 吉康 ⁴	村山 好弘 ⁶	大屋 正彦 ³	阿部 元良 ¹⁰	曾雌 敏夫 ⁴	諏訪 武 ⁹
中川 泰彦 ²	齋藤 康嘉 ⁶		落合 彬久 ⁹	海老沼 均 ²	中村 靖 ⁶
川島 洋雄 ¹²	大沼 路子 ⁵		堀江 寛司 ⁷	嶋田 政利 ⁵	長 光博 ⁵
真秀 徹 ⁶	永倉 元一郎 ²		市川 健司 ⁶		星野 好 ⁵
澁澤 健司 ⁶	齋藤 堅太郎 ⁷		山田 和美 ⁵	永井 カツ ⁴	
櫛田 佳房 ¹⁰	川島 利世 ¹¹		小森 邦男 ⁹	野沢 博 ²	
旭野 和二 ¹²	新井 幸夫 ¹⁰		小林 和春 ⁷	諏訪 哲洋 ⁵	
江田 一夫 ³	新藤 義二 ⁶		田嶋 勇作 ⁶	稲見 悦夫 ⁴	
保泉 清 ²	橋本 定雄 ⁵		根岸 周二 ¹	上野 弘夫 ⁶	
羽川 文治 ¹³	成瀬 嘉種 ²		久保田 静司 ⁷	大垣 典昭 ³	
夢沼 利夫 ⁵	秋草 俊二 ¹		福田 康男 ⁵	渡辺 敏夫 ⁵	
川島 秀三 ²	早川 照夫 ¹		天野 晃作 ⁵	伊沢 勝彦 ⁵	
岩野 次郎 ⁹	恩田 稔 ⁸		吉光寺 俊夫 ⁷	佐々木 靖雄 ⁴	
鍋田 権三 ⁸	高見澤 万夫 ²		坂本 裕則 ⁵	加藤 芳宏 ⁴	
清水 章 ¹¹	山崎 隆芳 ²		岩崎 晴一 ⁴		
川崎 竹治郎 ¹⁵	柳田 稔子 ³		高岩 宏之 ⁶		
田部谷 陽造 ¹⁵	日下部 利男 ⁶		塚原 勉 ⁷		
室岡 幸治 ¹¹			坪野谷 忠平 ⁹		
川崎 邦男 ⁹			福田 朗 ⁸		
阿部 和佑 ⁵			北條 登三 ⁵		
新藤 博 ⁶			石崎 進 ⁸		
中村 光夫 ²			渡辺 順一 ⁵		

総代の属性別構成比



総代数は足利区域(第1区～第3区)63名、小山区域(第4区～第6区)51名、計114名。
総代氏名は同意書に基づき掲載しております。丸字は総代就任回数です。

商品・サービスのご案内

融資

当金庫では、地元でお預かりした預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。



融資商品

個人消費資金	●住宅ローン ●カーライフプラン ●しんきん個人ローン ●シニアライフローン ●カードローン	●リフォームプラン ●教育プラン ●フリーローン「いざっと」 ●フリーローン「きゃっする」 ●職域サポートローン
事業性資金	●事業者カードローン ●ビジネスサポート1000 ●動産担保融資「荷車一番」	●ビジネスアップ5000 ●しんきんスクラム・ネオ

預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品を取り揃えています。

退職金専用定期〈ゆとり定期〉

- 通常の定期預金よりも金利がお得な退職金専用の定期預金です。
- 資産運用ニーズに合わせて期間3ヶ月・6ヶ月・3年をご用意しています。

その他の預金商品

- 当座預金 ●普通預金 ●決済用預金 ●貯蓄預金
- 通知預金 ●納税準備預金 ●財形預金
- 定期積金（スーパー積金）
- 定期預金（スーパー定期、期日指定定期、大口定期、変動金利定期、年金ゴールド定期）

預かり資産

お客さまのライフプランに合った資産運用をご提案します。
平成29年11月1日に12本の投資信託新商品を追加しました。

個人向け国債

個人向け国債の窓口での販売を行っています。

- 変動10年・固定5年・固定3年

投資信託

お客さまのニーズに合わせた投資信託プランをご提案します。

● 投信インターネットサービス

投信インターネットサービスは、個人のお客さま向けのサービスです。

メリット①：来店不要！どこでも簡単に投信取引！

メリット②：購入時手数料が20%おトク！

メリット③：最新のセキュリティで安全！

ノーロードのインデックス型商品も充実しています。

生命保険

終身保険、医療保険、がん保険を取り扱っています。

損害保険

住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、傷害保険、業務災害総合保険を取り扱っています。

個人型の確定拠出年金保険 (iDeCo)

確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」を取り扱っています。

個人ローンのインターネット申込み

PCやスマートフォンからローン仮審査申込みができます。

- カーライフプラン
- 教育プラン
- リフォームローン
- フリーローン「いざっと」
- フリーローン「きゃっする」
- しんきん個人ローン
- カードローン「きゃっする」
- しんきんカードローン（定額返済）

▶ ホームページはこちら

足利小山

検索

<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>



年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活資金としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。

- 平成29年度開催回数:60回 ●参加人数:210名
- 平成30年度も年間59回相談会を予定しています。

毎月第一土曜日開催

ローンプラザ足利 10:00~16:00 TEL: 0284-21-8142

その他店舗においても実施中

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

当金庫では、お忙しいお客さまの代わりに年金の調査・お手続きを行うことができます。専門スタッフがお客様の店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区 ☎ 0120-21-8106 小山地区 ☎ 0120-02-8526

足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会(会費無料)」の会員となり、以下の特典を受けることができます。

6つの特典

- ① ご契約プレゼント
- ② 定期預金の金利上乘せ
金額: 500万円以内
期間: 1年・2年・3年・5年
金利: 店頭表示金利に最大年0.20%
上乘せ(平成30年6月末現在)
- ③ 国内旅行のご案内
年1回バス旅行を実施しています。
平成29年度旅行先: 堂ヶ島温泉(静岡県) 方面
平成30年度旅行先: 湯野浜温泉(山形県) 方面
- ④ 「しんきん寄席」無料ご招待
平成29年度実施:
春風亭一之輔師匠ほか
足利3回公演 小山1回公演
参加人数: 2,052名
- ⑤ ご紹介プレゼント
- ⑥ 団体傷害保険制度のご案内



「しんきん寄席」
春風亭一之輔師匠

ローンプラザ

ローンプラザでは、住宅ローンをはじめ、各種ローンに関するご相談・お申込みを承ります。

金融に関する知識・経験が豊富なスタッフが、お客さまのニーズやライフプランに応じて最適なローン商品をご提案させていただきます。資金計画の段階からシミュレーションなどにより、一緒にプランを考えさせていただきますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。



ローンプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-8142

- 営業時間: 平日(水曜を除く) 9:00~17:00
土曜日 9:00~17:00 日曜日 9:00~17:00
- 定休日: 水曜日、土日と重複しない国民の祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

ローンプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-22-1512

- 営業時間: 平日 9:00~17:00
- 定休日: 土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

コンサルティングプラザ

コンサルティングプラザでは、資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えします。



コンサルティングプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-1117

- 営業時間: 平日(水曜を除く) 9:00~17:00
- 定休日: 水曜日、土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

コンサルティングプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-32-7103

- 営業時間: 平日 9:00~17:00
- 定休日: 土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

インターネットバンキング

個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ● 残高照会
- 入出金明細照会 ● 取引状況照会

ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	216円
振込手数料 (3万円以上)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	432円

法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人・事業主のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ● 給与・賞与振込 ● 都度振込 ● 口座振替
- 残高照会 ● 入出金明細照会 ● 取引状況照会

しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する手形などに代わる新しい決済サービスです。

Pay-easy(ペイジー)



インターネットバンキングをご契約のお客さまは、「Pay-easy(ペイジー)」をご利用いただけます。ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話等から支払うことができるサービスです。

インターネットバンキングおよびペイジーのご利用時間

- 平日 7:00～23:00 ● 土曜日 9:00～22:00
- 日曜・祝日 9:00～21:00

※ サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

外貨宅配サービス

三井住友銀行との提携により、同行が提供している外貨宅配サービスの取り扱いをしています。当金庫ホームページからお申込みいただけます。

デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国約2万台のしんきんATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



※ 上記以外の時間帯および日曜、祝日等にATMをご利用される場合には、所定の手数料が必要です。
※ 本サービスの対象とならない、しんきんATMが一部ございます。

セブン銀行との提携

株式会社セブン銀行との提携により、全国のセブン銀行のATMで現金の預け入れおよび引き出し、残高照会がご利用いただけます。

※ 法人カードはご利用いただけません。

ビューカードとの提携

株式会社ビューカードとの提携により、JR東日本の駅のATM(VIEW ALTTE)で現金の引き出しおよび残高照会がご利用いただけます。

※ 法人カードはご利用いただけません。

盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、ICキャッシュカードを発行していますので、さらなる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乘せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
ATM記帳	栃木県内に本店のある信用金庫のほか、提携信用金庫のATMで当金庫の通帳記帳ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
スポーツ振興くじ[toto]払戻し	スポーツ振興くじ[toto](サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店:本店営業部、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

振込手数料 (1件につき)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一店内	3万円未満	会員	216円	無料	108円	無料	無料	無料	無料
		非会員	216円	108円	108円	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	324円	無料	216円	無料	無料	無料	無料
		非会員	432円	216円	216円	無料	216円	216円	無料
当金庫 本支店宛	3万円未満	会員/非会員	324円	108円	108円	108円	108円	108円	無料
	3万円以上		540円	324円	324円	324円	324円	324円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	648円	432円	432円	432円	432円	432円	216円
	3万円以上		864円	648円	648円	648円	648円	648円	432円

※同一店内振込とは、振込を行うお客さまが、振込口座のある店舗のATMで行う振込のことです。

※ATM振込で会員扱いとなるのは、出資加入店発行のキャッシュカードをご利用いただいた場合です。

両替手数料

両替枚数	1～49枚	50～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001枚～1,500枚	1,501枚～2,000枚
窓口扱い	無料	108円	216円	432円	648円	
両替機扱い	無料	100円		200円	300円	

(注) 窓口扱いについて: 持ち込みの合計枚数または受け取り希望枚数のいずれが多い枚数を対象とします。2,001枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに432円加算します。

硬貨取扱手数料

硬貨取扱枚数	1～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚
手数料	無料	216円	432円	648円

(注) 硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。2,001枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに432円加算します。

キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー ※金融機関により異なります	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 108円 *入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 108円	所定時間内 108円～216円 所定時間外 216円～324円	一律 108円
日曜・祝日	108円 *入金無料	108円	216円～324円	

(注) 当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。

*[所定時間内 平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00] [所定時間外 平日7:00～8:45 平日18:00～21:00 土曜日14:00～21:00 日曜日9:00～21:00]

*一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

各種手数料については、平成30年6月末現在のものであり消費税8%を含んでおります。

沿革

トピックス

平成29年

- 4月1日
▶初の女性支店長誕生
- 4月21日
▶キャッシュカード振込機能の一部利用制限開始
- 5月30日
▶小山営業部耐震改修工事完了
- 6月14日
▶募金、献血を実施
- 6月15日
▶信用金庫の日
▶役職員が各店舗の近隣を清掃
▶1日感謝デーを開催
- 6月23日
▶第92期通常総代会を開催
▶本部組織を一部改定
- 9月1日
▶相続事務手続支援システム導入
- 9月21日
▶債権書類本部集中管理システム導入
- 9月25日
▶TKCモニタリング情報サービスの取扱開始
- 9月26日
▶小金井支店職員が特殊詐欺被害を未然に防止、下野警察署長から感謝状を授与
- 10月23日
▶助戸支店職員が特殊詐欺被害を未然に防止、足利警察署長から感謝状を授与
- 11月15日
▶遺言・相続相談会を実施
- 12月12日
▶「ものづくり企業展示・商談会」を共催
- 12月18日
▶足利警察署長から警察行政への積極的協力に対し、感謝状を授与★

平成30年

- 1月4日
▶駅東支店の窓口営業時間変更
- 2月15日
▶「知財ビジネスマッチング交流会」を共催
- 2月23日
▶本店営業部職員が特殊詐欺被害を未然に防止、足利警察署長から感謝状を授与
- 3月28日
▶「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定
- 4月2日
▶邑楽支店の窓口営業時間変更



★

あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
昭和	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
平成	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
	56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張
	58年 10月	国債の窓口販売を開始
	59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定
	60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張
	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金友の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
	16年 11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更 合併に伴い営業地区を拡張 決済用預金の取り扱いを開始 預金量2,000億円を達成
	17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始
	10月	第7代理事長に篠田洋行就任
	18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン
	19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転
	20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン
	8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結
	21年 7月	全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始
	10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン
	23年 6月	第8代理事長に富田隆就任
	24年 11月	中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関に認定
	25年 9月	NISA口座(少額投資非課税制度)の取り扱いを開始
	27年 10月	創立90周年
	28年 10月	出資証券のペーパーレス化
	30年 1月	駅東支店の窓口営業時間変更
	4月	邑楽支店の窓口営業時間変更

資料編

財務諸表	24
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
経営指標	30
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役職員の報酬体系	
預金業務	32
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
貸出業務	33
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況	34
破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況	
3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況	
リスク管理債権の合計額	
金融再生法に基づく開示債権の状況	35
金融再生法開示債権	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
有価証券	36
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
バーゼルⅢの開示事項	38

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成28年度 平成29年3月31日現在	平成29年度 平成30年3月31日現在	科 目	平成28年度 平成29年3月31日現在	平成29年度 平成30年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,368	3,775	預金積金	292,025	298,225
預け金	90,292	93,118	当座預金	2,554	2,595
買入金銭債権	600	404	普通預金	133,583	143,857
金銭の信託	200	—	貯蓄預金	2,958	2,829
有価証券	70,945	69,953	通知預金	97	118
国債	8,498	8,155	定期預金	145,920	142,437
地方債	9,152	8,366	定期積金	5,511	5,476
社債	36,346	34,979	その他の預金	1,399	911
株式	215	264	その他負債	832	679
その他の証券	16,733	18,187	未決済為替借	108	137
貸出金	134,943	138,899	未払費用	340	238
割引手形	2,649	2,625	給付補填備金	9	10
手形貸付	10,616	11,296	未払法人税等	8	8
証書貸付	117,109	120,410	前受収益	109	95
当座貸越	4,568	4,567	払戻未済金	4	4
その他資産	2,011	2,041	職員預り金	84	88
未決済為替貸	65	74	リース債務	17	23
信金中金出資金	1,423	1,423	資産除去債務	12	12
前払費用	33	37	その他の負債	138	60
未収収益	385	401	賞与引当金	146	141
その他の資産	104	104	退職給付引当金	201	220
有形固定資産	3,640	3,601	役員退職慰労引当金	72	79
建物	955	994	睡眠預金払戻損失引当金	6	8
土地	2,265	2,241	偶発損失引当金	37	33
リース資産	14	19	再評価に係る繰延税金負債	81	81
建設仮勘定	113	—	債務保証	315	275
その他の有形固定資産	291	346	負債の部合計	293,718	299,745
無形固定資産	46	46	(純資産の部)		
ソフトウェア	27	27	出資金	1,097	1,099
その他の無形固定資産	19	19	普通出資金	1,097	1,099
繰延税金資産	415	458	利益剰余金	9,817	9,954
債務保証見返	315	275	利益準備金	1,095	1,097
貸倒引当金	△1,720	△1,589	その他利益剰余金	8,722	8,857
(うち個別貸倒引当金)	(△1,554)	(△1,436)	特別積立金	8,510	8,510
資産の部合計	305,058	310,985	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	212	347
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	10,915	11,054
			その他有価証券評価差額金	211	△26
			土地再評価差額金	212	212
			評価・換算差額等合計	424	185
			純資産の部合計	11,339	11,240
			負債及び純資産の部合計	305,058	310,985

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	科 目	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	4,205,701	3,960,525	経費	3,174,384	3,092,303
資金運用収益	3,352,966	3,250,912	人件費	2,120,518	2,036,966
貸出金利息	2,440,598	2,372,322	物件費	1,023,565	1,025,658
預け金利息	275,829	225,666	税金	30,301	29,678
有価証券利息配当金	601,690	615,258	その他経常費用	366,344	156,889
その他の受入利息	34,847	37,664	貸倒引当金繰入額	284,095	14,616
役務取引等収益	494,819	459,824	貸出金償却	—	106,716
受入為替手数料	195,871	194,381	株式等売却損	38,124	2,017
その他の役務収益	298,947	265,443	株式等償却	14,449	—
その他業務収益	133,160	79,623	その他資産償却	4,436	6,537
国債等債券売却益	113,360	58,399	その他の経常費用	25,237	27,001
その他の業務収益	19,799	21,224	経常利益	216,142	252,935
その他経常収益	224,756	170,164	特別損失	30,687	37,884
償却債権取立益	115,772	74,205	固定資産処分損	1,103	770
株式等売却益	53,050	27,466	減損損失	29,583	37,114
金銭の信託運用益	293	694	税引前当期純利益	185,455	215,050
その他の経常収益	55,639	67,797	法人税、住民税及び事業税	11,422	8,740
経常費用	3,989,559	3,707,590	法人税等調整額	58,250	47,639
資金調達費用	85,768	71,367	法人税等合計	69,673	56,379
預金利息	82,495	68,350	当期純利益	115,781	158,670
給付補填備金繰入額	2,849	2,589	繰越金(当期首残高)	97,169	188,883
その他の支払利息	424	426	当期末処分剰余金	212,951	347,554
役務取引等費用	319,605	336,345			
支払為替手数料	67,749	67,446			
その他の役務費用	251,855	268,899			
その他業務費用	43,456	50,685			
外国為替売買損	14	163			
国債等債券売却損	41,621	184			
国債等債券償還損	—	48,630			
その他の業務費用	1,819	1,707			

損益計算書の注記事項(平成29年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 7円22銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市外	営業用店舗 1店舗	事業用土地	24,088
		事業用建物	10,196
		リース資産	6
		その他の有形固定資産	726
		その他の無形固定資産	43
		小計	35,060
小山市外	営業用店舗 2店舗	リース資産	1,589
		その他の有形固定資産	464
		小計	2,053
	合計		37,114

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループINGの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ3か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額37,114千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.140%であります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成28年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	212,951,590	347,554,218
繰越金(当期首残高)	97,169,787	188,883,359
当期純利益	115,781,803	158,670,859
剰余金処分額	24,068,231	223,870,778
利益準備金	2,295,500	2,014,000
普通出資に対する配当金	21,772,731	21,856,778
(配 当 率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	—	200,000,000
繰越金(当期末残高)	188,883,359	123,683,440

貸借対照表の注記事項(平成29年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資業務部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,480百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在) 0.1306%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金25百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- ④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,635百万円
年金資産(時価)	1,475百万円
未積立退職給付債務	△160百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△60百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	△220百万円
退職給付引当金	△220百万円

- ⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- ⑥睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- ⑦偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- ⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

- ⑨理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

- ⑩理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

- ⑪有形固定資産の減価償却累計額 4,302百万円

- ⑫貸出金のうち、破綻先債権額は76百万円、延滞債権額は6,440百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,520百万円であります。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,625百万円であります。

24 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は33百万円であります。

25 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を437百万円下回っております。

26 出資1口当たりの純資産額511円25銭

27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,673百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	93,118	93,313	195
(2) 有価証券	69,912	70,305	392
満期保有目的の債券	7,355	7,748	392
その他有価証券	62,556	62,556	—
(3) 貸出金	138,899		
貸倒引当金(*1)	△1,585		
貸出金(貸倒引当金控除後)	137,314	139,222	1,908
金融資産計	300,344	302,841	2,496
(1) 預金積金	298,225	298,378	152
金融負債計	298,225	298,378	152

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
その他の証券(*1)	12
合 計	40

(*1) 非上場株式(時価のあるものを除く)、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	51,989	20,760	12,100	5,600
有価証券	7,414	25,836	24,041	7,675
満期保有目的の債券	100	3,313	2,553	1,389
その他有価証券のうち満期があるもの	7,314	22,523	21,488	6,285
貸出金(*2)	33,386	43,671	28,505	26,015
合 計	92,789	90,267	64,646	39,290

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	107,702	37,966	60	802

(*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、30まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	5,946	6,298	352
	国債	4,247	4,561	313
	地方債	100	102	1
	社債	1,597	1,635	38
	外国債券	1,109	1,156	46
	小 計	7,055	7,455	399
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	300	293	△6
	小 計	300	293	△6
合 計		7,355	7,748	392

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97	92	5
	国内債券	37,782	37,293	489
	国債	3,620	3,516	103
	地方債	8,166	7,985	181
	社債	25,995	25,791	204
	外国債券	2,326	2,300	26
	投資信託	4,523	4,301	221
	小 計	44,729	43,987	741
	株式	138	153	△15
	国内債券	7,772	7,807	△34
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	287	290	△3
	地方債	99	100	△0
	社債	7,386	7,416	△30
	外国債券	1,746	1,790	△43
	投資信託	8,169	8,855	△686
	小 計	17,827	18,606	△779
合 計		62,556	62,593	△37

30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	422	25	1
国内債券	2,469	57	0
国債	516	15	—
地方債	826	27	—
社債	1,125	14	0
投資信託	406	2	48
合 計	3,297	85	50

- 31 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,706百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,656百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 32 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,255百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	61百万円
減価償却超過額	57百万円
その他	237百万円
繰延税金資産小計	2,611百万円
評価性引当額	△2,151百万円
繰延税金資産合計	459百万円

繰延税金負債

その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円

繰延税金資産の純額 458百万円

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月27日

足利小山信用金庫
理 事 長

富田 隆

会計監査人による監査

平成30年6月26日開催の第93期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岡本篤典公認会計士、福田栄公認会計士による監査を受けております。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	4,605,780	4,353,767	4,354,266	4,205,701	3,960,525
業務純益	417,625	332,247	533,478	348,416	266,425
経常利益(又は経常損失(△))	339,734	317,433	310,091	216,142	252,935
当期純利益(又は当期純損失(△))	173,041	201,386	161,200	115,781	158,670
自己資本比率(%)	9.47	9.51	9.25	9.41	9.21

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産額	296,148	300,530	304,921	304,743	310,710
預金積金残高	283,737	287,571	291,963	292,025	298,225
貸出金残高	130,760	134,230	136,719	134,943	138,899
有価証券残高	77,087	77,411	70,159	70,945	69,953
純資産額	10,982	11,530	11,750	11,339	11,240
出資総額	1,089	1,090	1,095	1,097	1,099
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	1.5	1	1
出資総口数(口)	21,788,634	21,819,158	21,900,063	21,945,973	21,986,253
役員数(人)	13	13	13	13	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	8
職員数(人)	326	330	317	300	294
会員数(人)	26,736	26,676	26,576	26,453	26,347

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.10	0.07	0.08
総資産当期純利益率	0.05	0.03	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資金利鞘	0.02	0.02	0.02
資金運用利回り	1.16	1.11	1.07
資金調達原価率	1.14	1.09	1.05

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	3,358,354	3,267,213	3,179,584
資金運用収益	3,468,083	3,352,966	3,250,912
資金調達費用	109,728	85,752	71,327
役務取引等収支	187,182	175,214	123,479
役務取引等収益	493,926	494,819	459,824
役務取引等費用	306,744	319,605	336,345
その他業務収支	216,956	89,703	28,938
その他業務収益	267,446	133,160	79,623
その他業務費用	50,490	43,456	50,685
業務粗利益	3,762,493	3,532,131	3,332,003
業務粗利益率	1.25	1.17	1.09

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度16千円、平成29年度39千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成28年度	平成29年度
預貸率	期末	46.20	46.57
	期中平均	45.06	45.98
預証率	期末	24.29	23.45
	期中平均	23.75	23.42

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	300,404	303,614	3,352,966	3,250,912	1.11	1.07
うち貸出金	133,130	137,282	2,440,598	2,372,322	1.83	1.72
うち預け金	95,078	94,510	275,829	225,666	0.29	0.23
うち有価証券	70,189	69,917	601,690	615,258	0.85	0.87
資金調達勘定	295,435	298,395	85,752	71,327	0.02	0.02
うち預金積金	295,434	298,507	85,344	70,940	0.02	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成28年度164百万円、平成29年度161百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成28年度83百万円、平成29年度197百万円) 及び利息 (平成28年度16千円、平成29年度39千円) を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△131,401	16,284	△115,117	76,910	△178,964	△102,053
うち貸出金	1,040	△86,484	△85,443	81,316	△149,592	△68,275
うち預け金	17,980	△98,235	△80,255	△1,636	△48,525	△50,162
うち有価証券	△16,491	70,722	54,231	△2,325	15,893	13,567
うちその他	△133,931	130,282	△3,649	△443	3,260	2,816
支払利息	658	△24,634	△23,976	868	△15,292	△14,424
うち預金積金	686	△24,659	△23,973	897	△15,301	△14,404

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	2,170,568	2,120,518	2,036,966
報酬給料手当	1,786,371	1,712,493	1,660,746
退職給付費用	129,819	165,030	140,226
その他	254,377	242,994	235,993
物件費	1,077,667	1,023,565	1,025,658
事務費	504,022	500,509	501,435
うち旅費・交通費	1,881	1,687	1,825
うち通信費	39,936	39,181	36,895
うち事務機械賃借料	59	7	5
うち事務委託費	345,035	346,907	357,253
固定資産費	159,867	151,521	152,998
うち土地建物賃借料	31,531	31,630	31,301
うち保全管理費	79,570	74,775	70,510
事業費	77,319	66,652	61,324
うち広告宣伝費	36,312	24,076	21,232
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,536	36,602	34,212
人事厚生費	28,152	12,560	14,591
減価償却費	187,429	170,292	187,350
その他	120,877	122,028	107,958
税金	30,706	30,301	29,678
合計	3,278,942	3,174,384	3,092,303

役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
役職員1人当たり預金	945	987
役職員1人当たり貸出金	436	459
1店舗当たり預金	12,167	12,426
1店舗当たり貸出金	5,622	5,787

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期 c. 支払時期

平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	128

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、平成29年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	139,625	47.2	147,115	49.2
うち当座預金	2,305	0.7	2,358	0.7
うち普通預金	134,170	45.4	141,741	47.4
うち貯蓄預金	2,993	1.0	2,886	0.9
うち通知預金	155	0.0	129	0.0
定期性預金	154,899	52.4	150,429	50.3
うち定期預金	149,371	50.5	145,054	48.5
うち定期積金	5,527	1.8	5,375	1.8
その他	909	0.3	961	0.3
合計	295,434	100.0	298,507	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	252,782	86.5	256,452	85.9
一般法人	33,926	11.6	36,350	12.1
金融機関	199	0.0	317	0.1
公金	5,116	1.7	5,104	1.7
合計	292,025	100.0	298,225	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利定期預金	144,719	141,324
変動金利定期預金	73	73
合計	144,792	141,397

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,724	2.0	2,393	1.7
手形貸付	9,677	7.2	10,659	7.7
証書貸付	116,647	87.6	119,951	87.3
当座貸越	4,081	3.0	4,277	3.1
合計	133,130	100.0	137,282	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	765	19,395	14.3	763	19,354	13.9
農業、林業	8	155	0.1	8	143	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	20	0.0	1	25	0.0
建設業	616	8,681	6.4	633	9,198	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13	722	0.5	14	805	0.5
情報通信業	14	308	0.2	12	281	0.2
運輸業、郵便業	86	2,536	1.8	89	2,678	1.9
卸売業、小売業	507	7,724	5.7	515	7,795	5.6
金融業、保険業	17	2,885	2.1	18	1,708	1.2
不動産業	330	17,383	12.8	335	18,018	12.9
物品賃貸業	13	272	0.2	14	237	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	66	815	0.6	72	990	0.7
宿泊業	8	1,013	0.7	6	1,087	0.7
飲食業	226	2,074	1.5	230	2,071	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	135	2,224	1.6	142	2,823	2.0
教育、学習支援業	22	849	0.6	21	646	0.4
医療・福祉	123	8,568	6.3	131	7,743	5.5
その他のサービス	180	2,470	1.8	195	2,962	2.1
小計	3,130	78,103	57.8	3,199	78,570	56.5
地方公共団体	12	17,979	13.3	12	20,858	15.0
個人	9,807	38,860	28.7	9,853	39,470	28.4
合計	12,949	134,943	100.0	13,064	138,899	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	59,557	44.1	59,269	42.6
運転資金	75,386	55.8	79,630	57.3
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利貸出金	79,864	79,930
変動金利貸出金	55,078	58,969
合計	134,943	138,899

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,678	1.2	1,576	1.1
有価証券	21	0.0	20	0.0
動産	—	—	50	0.0
不動産	21,987	16.2	19,829	14.2
小計	23,687	17.5	21,476	15.4
信用保証協会・信用保険	26,334	19.5	27,902	20.0
保証	48,268	35.7	48,893	35.2
信用	36,652	27.1	40,627	29.2
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	10	3.1	23	8.3
不動産	17	5.6	17	6.1
小計	27	8.7	40	14.5
信用保証協会・信用保険	30	9.7	28	10.4
保証	253	80.3	205	74.5
信用	3	1.1	1	0.5
合計	315	100.0	275	100.0

貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会員	104,662	77.5	106,637	76.7
非会員	30,280	22.4	32,261	23.2
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	141	165	—	141	165
	平成29年度	165	152	—	165	152
個別貸倒引当金	平成28年度	1,345	1,554	50	1,294	1,554
	平成29年度	1,554	1,436	145	1,408	1,436
合計	平成28年度	1,486	1,720	50	1,436	1,720
	平成29年度	1,720	1,589	145	1,574	1,589

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	106

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権額 (A)	102	76
延滞債権額 (B)	7,200	6,440
合計 (C) = (A) + (B)	7,302	6,517
保全・保証額 (D)	4,510	4,035
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,791	2,481
個別貸倒引当金 (F)	1,492	1,373
同引当率 (G) = (F) / (E)	53.45	55.35

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	3
貸出条件緩和債権額 (I)	56	0
合計 (J) = (H) + (I)	56	3
保全・保証額 (K)	18	—
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	37	3
貸倒引当金 (M)	4	0
同引当率 (N) = (M) / (L)	13.03	8.73

リスク管理債権の合計額		(単位:百万円)
	平成29年3月末	平成30年3月末
(C) + (J)	7,358	6,520

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権		(単位:百万円)
	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,242	2,267
危険債権	5,091	4,282
要管理債権	56	3
正常債権	127,983	132,749
合計	135,373	139,303

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況		(単位:百万円、%)					
		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成29年3月末	7,390	6,057	4,559	1,497	81.97	52.92
	平成30年3月末	6,553	5,442	4,068	1,374	83.05	55.31
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成29年3月末	2,242	2,242	1,217	1,024	100.00	100.00
	平成30年3月末	2,267	2,267	1,293	974	100.00	100.00
危険債権	平成29年3月末	5,091	3,791	3,323	468	74.47	26.50
	平成30年3月末	4,282	3,174	2,774	400	74.13	26.55
要管理債権	平成29年3月末	56	23	18	4	41.71	13.03
	平成30年3月末	3	0	—	0	8.73	8.73
正常債権	平成29年3月末	127,983	76,723	76,503	220	59.94	0.42
	平成30年3月末	132,749	76,073	75,861	212	57.30	0.37
合計	平成29年3月末	135,373	82,781	81,063	1,718	61.15	3.16
	平成30年3月末	139,303	81,516	79,929	1,586	58.51	2.67

- (注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

- 【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権は貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。
- 【開示債権の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	8,383	8,043
地方債	8,993	8,165
社債	36,795	35,635
株式	290	234
投資信託	10,738	12,945
外国債券	4,978	4,879
その他の証券	9	12
合計	70,189	69,917

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

平成28年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	101	410	1,654	3,817	216	2,297	—	8,498
地方債	—	101	3,029	3,959	2,060	—	—	9,152
社債	8,025	10,388	8,543	3,400	3,721	2,266	—	36,346
株式	—	—	—	—	—	—	215	215
投資信託	—	110	878	97	7,313	—	3,505	11,905
外国債券	700	801	100	399	210	2,604	—	4,817
その他の証券	—	—	10	—	—	0	—	10

平成29年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	409	3,471	1,563	1,614	895	—	8,155
地方債	100	304	5,596	1,857	507	—	—	8,366
社債	6,511	8,069	6,627	3,465	6,510	3,793	—	34,979
株式	—	—	—	—	—	—	264	264
投資信託	—	943	—	1,543	5,668	—	4,536	12,692
外国債券	600	400	—	602	708	2,986	184	5,482
その他の証券	—	—	12	—	0	—	—	12

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	6,173	6,569	396	5,946	6,298	352
	国債	4,265	4,611	345	4,247	4,561	313
	地方債	100	103	2	100	102	1
	社債	1,806	1,855	48	1,597	1,635	38
	外国債券	1,611	1,654	43	1,109	1,156	46
	小計	7,784	8,224	440	7,055	7,455	399
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	500	492	△7	300	293	△6
	小計	500	492	△7	300	293	△6
合計		8,284	8,717	433	7,355	7,748	392

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他の有価証券

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	74	73	1	97	92	5
	国内債券	42,021	41,358	662	37,782	37,293	489
	国債	3,560	3,424	136	3,620	3,516	103
	地方債	8,952	8,706	245	8,166	7,985	181
	社債	29,507	29,227	279	25,995	25,791	204
	外国債券	1,816	1,800	16	2,326	2,300	26
	投資信託	3,430	3,310	120	4,523	4,301	221
	小計	47,343	46,542	800	44,729	43,987	741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	118	127	△9	138	153	△15
	国内債券	5,802	5,857	△54	7,772	7,807	△34
	国債	671	690	△18	287	290	△3
	地方債	98	100	△1	99	100	△0
	社債	5,032	5,067	△35	7,386	7,416	△30
	外国債券	889	900	△10	1,746	1,790	△43
	投資信託	8,474	8,907	△433	8,169	8,855	△686
	小計	15,284	15,792	△508	17,827	18,606	△779
合計		62,628	62,335	292	62,556	62,593	△37

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	22	28
その他の証券	10	12
合計	33	40

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成28年度					平成29年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
200	200	—	—	—	—	—	—	—	—

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資（発行主体：足利小山信用金庫）のみであり、平成29年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,099百万円となります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,893		11,032	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,097		1,099	
うち、利益剰余金の額	9,817		9,954	
うち、外部流失予定額(△)	21		21	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165		152	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	165		152	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	92		79	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,151		11,264	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	18	37	9
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	18	37	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	27		37	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	11,123		11,227	
リスク・アセット等^{※2} (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	111,475		115,357	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,064		△1,372	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	18		9	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,377		△1,676	
うち、上記以外に該当するものの額	294		294	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,685		6,473	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	118,161		121,830	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.41%		9.21%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産（貸出金、有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポーチャー^{*1}が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポーチャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{注1}	111,475	4,459	115,357	4,614
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーチャー ^{注2}	114,331	4,573	116,552	4,662
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	8	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	80	3	92	3
我が国の政府関係機関向け	603	24	536	21
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,567	822	20,671	826
法人等向け	30,944	1,237	32,990	1,319
中小企業等向け及び個人向け	30,898	1,235	34,765	1,390
抵当権付住宅ローン	6,065	242	4,361	174
不動産取得等事業向け	4,485	179	4,568	182
3ヵ月以上延滞等 ^{注3}	1,378	55	1,020	40
取立未済手形	13	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,401	56	1,436	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	321	12	531	21
出資等のエクスポーチャー	321	12	531	21
重要な出資のエクスポーチャー	—	—	—	—
上記以外	17,571	702	15,552	622
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポーチャー	6,131	245	3,129	125
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポーチャー	1,787	71	1,774	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポーチャー	1,037	41	944	37
上記以外のエクスポーチャー	8,614	344	9,704	388
②証券化エクスポーチャー	160	6	142	5
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	160	6	142	5
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	312	12	303	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポーチャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,377	△135	△1,676	△67
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	48	1	34	1
⑦中央清算機関関連エクスポーチャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,685	267	6,473	258
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,161	4,726	121,830	4,873

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポーチャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{*1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※ 1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト^{※2}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートの種類の判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポート

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポート

- ・カントリー・リスク・スコア

※ 2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポートを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート区分		信用リスクエクスポート期末残高						3か月以上延滞 エクスポート ^{注2}	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{注1}		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	306,259	312,109	147,791	151,908	53,689	51,646	—	—	2,275	1,906
国外	12,718	13,105	—	—	4,511	4,899	—	—	—	—
地域別合計	318,977	325,215	147,791	151,908	58,200	56,546	—	—	2,275	1,906
製造業	28,050	29,275	19,832	19,799	8,022	9,225	—	—	191	476
農業、林業	211	194	211	193	—	—	—	—	3	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	20	25	20	25	—	—	—	—	—	—
建設業	11,697	12,338	10,285	10,801	1,400	1,499	—	—	153	182
電気・ガス・熱供給・水道業	2,363	2,341	751	832	1,609	1,506	—	—	—	—
情報通信業	1,566	1,439	321	291	704	1,005	—	—	1	1
運輸業、郵便業	4,034	3,986	2,685	2,845	1,311	1,105	—	—	6	5
卸売業、小売業	11,216	11,589	8,443	8,533	2,535	2,834	—	—	248	173
金融業、保険業	110,535	110,399	2,953	1,798	15,637	13,836	—	—	—	—
不動産業	20,159	20,609	17,730	18,379	2,409	2,211	—	—	1,118	570
物品賃貸業	301	264	301	264	—	—	—	—	8	8
学術研究、専門・技術サービス業	1,025	1,280	1,025	1,279	—	—	—	—	10	6
宿泊業	1,021	1,095	1,021	1,094	—	—	—	—	9	—
飲食業	2,637	2,603	2,432	2,397	200	200	—	—	112	59
生活関連サービス業、娯楽業	3,039	3,737	2,719	3,322	300	400	—	—	59	50
教育、学習支援業	924	697	924	696	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,071	8,246	9,063	8,238	—	—	—	—	39	72
その他のサービス	2,894	3,376	2,885	3,368	—	—	—	—	51	68
国・地方公共団体等	42,102	43,447	17,979	20,858	24,069	22,531	—	—	—	—
個人	33,715	34,204	33,665	34,155	—	—	—	—	258	224
その他 ^{注3}	32,386	34,063	12,534	12,733	—	189	—	—	—	—
業種別合計	318,977	325,215	147,791	151,908	58,200	56,546	—	—	2,275	1,906
1年以下	79,552	85,665	37,911	25,489	8,811	7,402	—	—		
1年超3年以下	61,604	40,827	10,323	9,914	11,622	9,125	—	—		
3年超5年以下	31,408	30,745	14,875	15,283	13,122	15,449	—	—		
5年超7年以下	26,005	24,191	14,573	15,107	11,331	7,383	—	—		
7年超10年以下	39,719	43,789	17,409	16,176	6,110	9,309	—	—		
10年超	64,884	70,185	52,083	56,900	7,201	7,684	—	—		
期間の定めのないもの	15,801	29,809	613	13,037	—	189	—	—		
残存期間別合計	318,977	325,215	147,791	151,908	58,200	56,546	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	195	291	291	297	195	291	291	297	—	—
農業、林業	0	—	—	0	0	—	—	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	75	43	43	66	75	43	43	66	—	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	13	13	13	8	13	13	13	—	—
卸売業、小売業	125	142	142	132	125	142	142	132	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	555	683	683	537	555	683	683	537	—	—
物品賃貸業	8	8	8	8	8	8	8	8	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	6	6	6	2	6	6	6	—	—
宿泊業	72	82	82	79	72	82	82	79	—	—
飲食業	113	114	114	110	113	114	114	110	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	22	26	26	15	22	26	26	15	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	27	34	34	60	27	34	34	60	—	—
その他のサービス	42	18	18	24	42	18	18	24	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	93	86	86	83	93	86	86	83	—	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,345	1,554	1,554	1,436	1,345	1,554	1,554	1,436	—	106

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{※3} 区分 (%)	エクスポージャーの額 ^{※2}			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	71,899	—	75,232
10%	—	23,732	—	22,686
20%	3,142	101,555	3,336	102,818
35%	—	15,389	—	11,913
50%	27,925	708	29,352	989
70%	200	—	200	—
75%	—	34,308	—	37,885
100%	789	38,438	350	39,911
150%	—	584	—	334
200%	—	301	—	201
250%	—	—	—	2
1,250%	—	—	—	—
合計	318,977		325,215	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,067	1,860	15,302	15,157	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	125	119	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	1,093	2,020	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	308	316	3,475	2,446	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,647	1,442	8,442	9,691	—	—
抵当権付住宅ローン	54	42	2,039	629	—	—
不動産取得等事業向け	24	20	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	0	0	7	24	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	8	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—
上記以外	31	29	117	226	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
① 派生商品取引合計	175	124	175	124
(i) 外国為替関連取引	175	123	175	123
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	0	—	0
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	175	124	175	124

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{※1}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

※1 オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(6) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	12	0	11	0

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャー除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	12	0	11	0	6	0	5	0
合計	12	0	11	0	6	0	5	0

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

3. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無については、該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	230	230	406	406
非上場株式等	4,877	4,874	5,784	5,781
合計	5,107	5,105	6,191	6,188

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	55	27
売却損	37	1
償却	14	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	107	199

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会が協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法
VaR分析手法
※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。
- 計測対象
「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
- 計測条件
観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)
- コア預金
対象:流動性預金
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限
- リスク計測の頻度
月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,158	1,080	定期性預金	383	338
有価証券等	2,274	2,406	要求払預金	568	600
預け金	252	124	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	952	939
その他	0	0			
運用勘定合計	3,686	3,612			

銀行勘定の金利リスク ^{注1}	平成28年度	平成29年度
	2,734	2,673

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析※により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めています。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年～3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成29年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(2,673百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,612百万円) - 調達勘定の金利リスク量(939百万円)

経営体制

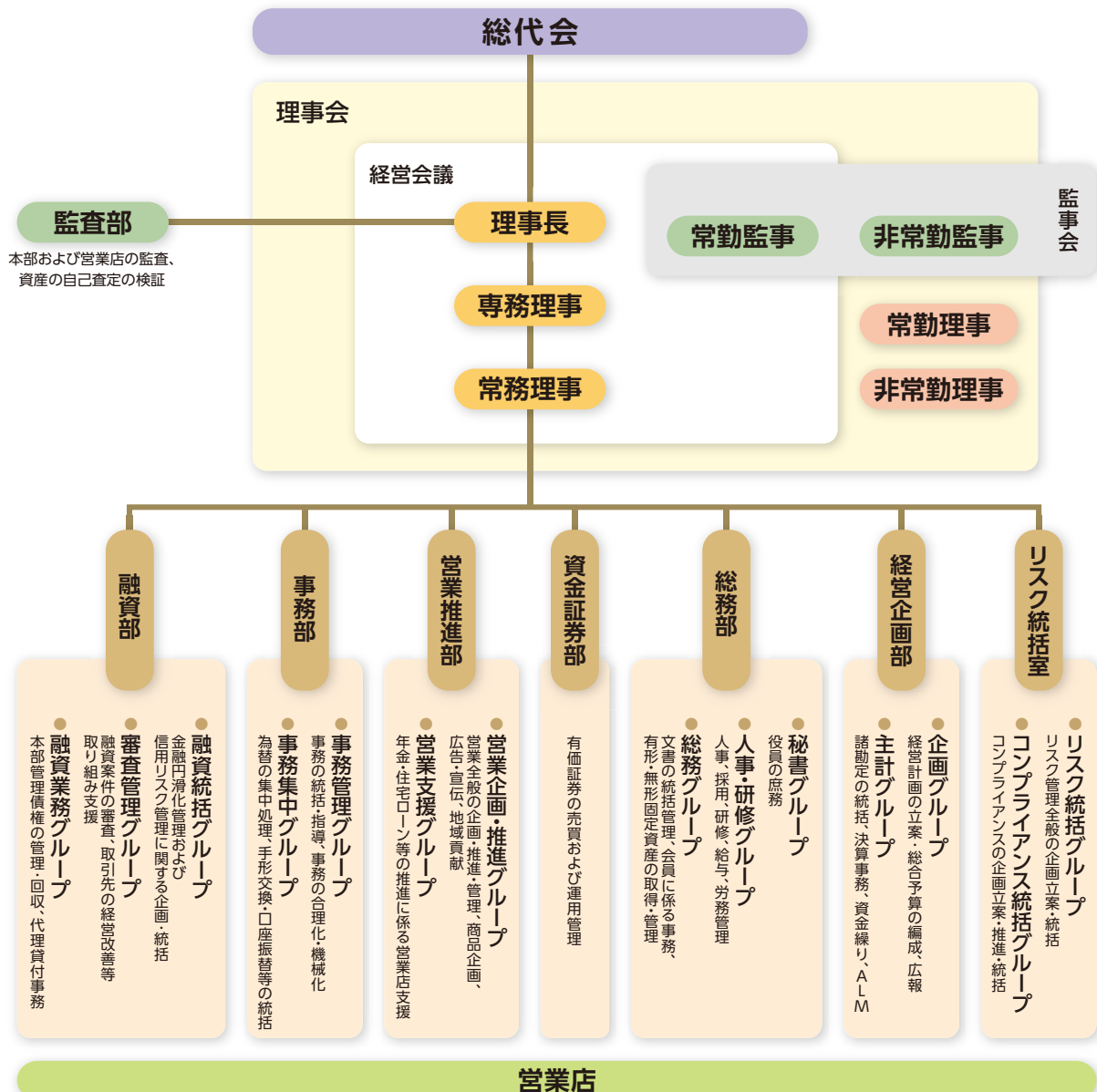
(平成30年6月末現在)

理事長(代表理事)	富田 隆	理事	石川 俊之	上席執行役員	春山 登志行
専務理事(代表理事)	生田目 里志	理事	高橋 政美	執行役員	山中 麻佐夫
常務理事	齋藤 進	常勤監事	中山 崇	執行役員	浅沼 幸夫
常勤理事	池森 栄二郎	監事	西田 喜之	執行役員	小堀 明男
常勤理事	坂入 信行	○監事	福田 幸一	執行役員	柊 和幸
常勤理事	芹澤 千里			執行役員	谷津 三喜夫

- ・○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。
- ・当金庫では、ガバナンス強化、および経営に地域の声を取り入れるため、職員出身以外の会員理事(職員外理事)として、常勤3名および非常勤2名を登用しています。

組織図

(平成30年6月末現在)



店舗ネットワーク



営業地区 (平成30年6月末現在)

栃木県：足利市、小山市、佐野市、

宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、
河内郡上三川町

群馬県：桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、
邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

茨城県：結城市、古河市

ATM営業時間のご案内 (平成30年6月末現在)

(平成30年6月末現在)

●	平日	8:45-19:00	●	平日	7:00-21:00	4	小山駅ビル出張所
	土・日・祝	9:00-17:00		土・日・祝	9:00-21:00		
●	平日	8:45-19:00	●	平日	8:45-18:00	3	小山市役所出張所は、平日8:45-18:00
	土曜	8:45-17:00					
	日・祝	9:00-17:00					
●	平日	9:00-19:00	●	平日	9:00-18:00	7	足利市役所第二共同出張所
●	平日	9:00-18:00	●	平日	8:45-18:00	8	足利商工会議所共同出張所
●	平日	8:45-18:00					

セブン銀行との提携により全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

●ご利用日・時間により手数料がかかります。

001 本店営業部 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101 (ATM 2台) ◆◆▲●	007 南支店 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311 (ATM 2台) ◆◆●	015 小俣支店 足利市小俣町501-5 TEL 0284-64-1211 (ATM 1台) ◆	106 小金井支店 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522 (ATM 2台) ◆●	1 今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利 足利市今福町341-11 TEL 0284-21-8142 (ATM 1台)
002 葉鹿支店 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111 (ATM 2台) ◆●	008 山前支店 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111 (ATM 2台) ◆●	016 大泉支店 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121 (ATM 1台) ◆●	107 城南支店 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511 (ATM 2台) ◆◆●	2 宮本町出張所 ローンプラザ小山 コンサルティングプラザ小山 小山市宮本町2-3-8 TEL 0285-22-1512 (ATM 1台)
003 八幡支店 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174 (ATM 2台) ◆●	009 北支店 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151 (ATM 2台) ◆●	101 小山営業部 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451 (ATM 1台) ◆◆▲●	109 城東支店 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001 (ATM 3台) ◆◆●	3 小山市役所出張所 小山市中央町1-1-1 (ATM 1台)
004 福居支店 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351 (ATM 3台) ◆●	012 毛野支店 足利市八幡町485-1 TEL 0284-43-1100 (ATM 2台) ◆●	102 間々田支店 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152 (ATM 1台) ◆●	111 栗宮支店 小山市大字栗宮746-2 TEL 0285-21-3011 (ATM 2台) ◆●	4 小山駅ビル出張所 小山市城山町3-3-22 (ATM 1台)
005 助戸支店 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121 (ATM 3台) ◆	013 邑楽支店 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751 (ATM 1台) ◆◆●	104 駅東支店 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311 (ATM 1台) ◆●	112 石橋支店 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150 (ATM 1台) ◆●	5 東間々田出張所 小山市東間々田2-29-16 (ATM 1台)
006 富田支店 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429 (ATM 2台) ◆●	014 菰川支店 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181 (ATM 1台) ◆●	105 野木支店 下都賀郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411 (ATM 2台) ◆◆●	113 栃木卸センター支店 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551 (ATM 1台) ◆●	6 足利市役所第二共同出張所 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F (CD 1台) ※出金、残高照会
008 富田支店 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429 (ATM 2台) ◆●	014 菰川支店 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181 (ATM 1台) ◆●	105 野木支店 下都賀郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411 (ATM 2台) ◆◆●	113 栃木卸センター支店 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551 (ATM 1台) ◆●	7 足利商工会議所共同出張所 足利市通3-2757 足利商工会議所1F (CD 1台) ※出金、残高照会

◆貸金庫 ●夜間金庫 ▲外貨両替 ●toto

窓口営業時間変更のご案内 邑楽支店および駅東支店は、少人数で効率的な店舗運営を図るため、窓口営業時間を平日9時から11時30分、12時30分から15時とし、11時30分から12時30分の間は休業としています。なお、ATMコーナーの営業時間は変更ございません。



足利小山信用金庫

〒326-0811 足利市井草町2407-1
TEL. 0284-21-8100 (代表)
<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>

発行: 平成30年7月



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。